

対象	申請先（関係部局）	備考	
阿倍野区	阿倍野地区 市街地再開発事業区域内 〔 阿倍野筋3丁目、西田辺2丁目 〕 地下鉄軌道敷内 〔 境界より30m以内 〕	計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7882 〕 株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部土木設計課 〔 大阪市北区豊崎6-5-8 06-6136-3883 kinsetsu@osakametro-service.jp 〕	下見 〔 都市計画法第53条許可 都市計画法第65条許可 〕 下見 〔 木造建築物は除く ただし、地下鉄軌道敷内は要下見 用途変更（内装改修のみ）は除く 〕
	寝屋川南部地下放水路の 都市計画決定区域隣接地	大阪府寝屋川水系改修工営所 建設課企画防災グループ 〔 大阪市城東区東中浜4-6-35 06-6962-7664(内線32・34・35) 〕	協議案内
	建築基準法第42条第2項又は同法附則 第5項に基づく道路に接する敷地 〔 阿倍野筋4丁目(18~24番)、 阿倍野筋5丁目(10~13番)、 阿倍野元町(1・2番)、 共立通1・2丁目、 天王寺町北1丁目(1~5番、6番の一部、7~10番)、 生野西1~4丁目、勝山北3~5丁目、 天王寺町南2丁目(1番、2番、5番、6番)、 天王寺町南3丁目(1番)、 桃谷2丁目(5番の一部)、桃谷3~5丁目 松虫通2丁目、松虫通3丁目(1~4番、8番)、 丸山通1・2丁目 〕	都市整備局市街地整備部住環境整備課 密集市街地整備グループ 〔 本庁舎7階 06-6208-9235 〕	下見・事前協議 〔 詳細については都市整備局 ホームページを参照 http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/000006179.html 〕
区	ドムール北畠住宅地区 建築協定区域内 〔 北畠3丁目 〕	計画調整局建築指導部建築企画課 〔 本庁舎3階 06-6208-9300 〕	下見（建築協定）
	防災コミュニティ道路に 接する敷地（下記街区の一部） 〔 王子町3丁目3・5~7、 阪南町3丁目22・23 〕	都市整備局市街地整備部住環境整備課 密集市街地整備グループ 〔 本庁舎7階 06-6208-9235 〕	協議案内 〔 詳細については都市整備局 ホームページを参照 http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000062769.html 〕